

# 土砂災害に関するわがまち避難計画 作成手順書



石 川 県

令和3年6月



## 目 次

はじめに .....	1
(1) 「土砂災害に関するわがまち避難計画」を作成しましょう .....	1
(2) 土砂災害の種類と特徴 .....	2
(3) 土砂災害警戒区域等 .....	5
第1章 共助の重要性 .....	6
(1) なぜ災害時に避難できないのか .....	6
(2) 共助の重要性 .....	7
第2章 土砂災害に関するわがまち避難計画の基本的考え方 .....	9
(1) 「土砂災害に関するわがまち避難計画」は「地区防災計画」の一部 .....	9
(2) 土砂災害に関するわがまち避難計画の基本的考え方 .....	10
(3) わがまち避難計画作成のポイント .....	11
第3章 土砂災害に関するわがまち避難計画の作成 .....	12
(1) わがまち避難計画「手順書」と「ひな形」 .....	12
(2) わがまち避難計画に盛り込む項目 .....	13
(3) わがまち避難計画作成のための作業フロー .....	14
(4) わがまち避難計画の作成 .....	15
第4章 その他 .....	48
(1) 地区防災計画への反映 .....	48
(2) 地域防災力の向上、人材育成の推進 .....	48

巻末資料 .....	49
土砂災害情報システム（SABO アイ） .....	49
SABO アイを用いたオリジナル防災マップ作成方法 .....	50
お問い合わせ先 .....	51



## はじめに

### (1) 「土砂災害に関するわがまち避難計画」を作成しましょう

近年、全国各地で短時間降雨量の観測記録を更新するなど、集中豪雨が頻発しています。土砂災害は全国で年間約 1,100 件発生しており、平成 30 年 7 月豪雨では、集計開始以降最多の 2,581 件の土砂災害が発生しました。

また、石川県でも年間約 14 件の土砂災害が発生しており、石川県には土砂災害が発生するおそれのある土砂災害警戒区域が 4,583 箇所（うち特別警戒区域 3,590 箇所）あります。（令和 3 年 2 月 2 日時点）

「土砂災害に関するわがまち避難計画」（以降、わがまち避難計画）は、土砂災害から地区全体を守るための行動計画です。

土砂災害は、突発的に発生する特徴があることから、多くの死者・行方不明者を出す自然災害であり、いつ・どこが危なく・どこへ逃げるのか事前に避難行動を考えておく必要があります。

わがまち避難計画の作成を通じて、地区としての土砂災害に対する防災力を高め、いざというときに行動できる地域の形成を目指しましょう。



土砂災害の不安や気になること…  
わがまち避難計画の作成を通して  
地域で話し合っ解決していきましょう

# はじめに

## (2) 土砂災害の種類と特徴

土砂災害には「土石流」「地すべり」「がけ崩れ」の3種類があります。

### ① 土石流の特徴と前兆現象

- 山腹や川底の石、土砂が長雨や集中豪雨などによって一気に下流へと押し流される現象です。
- 時速 20～40 kmという速度で一瞬のうちに人家や畑などを壊滅させてしまいます。

#### 土石流の前兆現象

- ・ 山鳴りがする。
- ・ 急に川の水が濁り、流木が混ざり始める。
- ・ 腐った土のにおいがする。
- ・ 雨が降り続けているのに、川の水位が下がる。
- ・ 立木がさける音や石がぶつかり合う音が聞こえる。

土石流の被災事例



出典：石川県 SABO アイー部加筆

## はじめに

### ② 地すべりの特徴と前兆現象

- 斜面の一部あるいは全部が地下水の影響と重力によってゆっくりと斜面下方に移動する現象です。
- 移動する土塊の量が大きいため、甚大な被害を及ぼします。

#### 地すべりの前兆現象

- 地面がひび割れたり陥没したりする。
- がけや斜面から水が噴き出す。
- 井戸や沢の水が濁る。
- 地鳴り・山鳴りがする。
- 樹木が傾く。
- 亀裂や段差が発生する。

地すべりの被災事例



出典：石川県 SABO アイ一部加筆



## はじめに

### ③ がけ崩れの特徴と前兆現象

- 斜面の地表に近い部分が、雨水の浸透や地震等でゆるみ、突然崩れ落ちる現象です。
- 崩れ始めてから、崩れ落ちるまでの時間がごく短く、人家の近くで起きると逃げ遅れる人も多く、人命を奪うことの多い災害です。

#### がけ崩れの前兆現象

- ・ がけにひび割れができる。
- ・ 小石がパラパラと落ちてくる。
- ・ がけから水が湧き出る。
- ・ 湧き水が濁る。
- ・ 地鳴りがする。

がけ崩れの被災事例



出典：石川県 SABO アイー部加筆

- ・ 「前兆現象」は過去の経験から、現象が発生する直前に感じられるものとして知られていますが、**実際には前兆現象が起こる前に災害が発生している場合も多いです。**
- ・ **避難するための猶予はほとんどないものと考えて下さい。**
- ・ 「様子がおかしいな」、「普段と違うな」、と感じたら、**ただちに避難行動をとってください。**

# はじめに

## (3) 土砂災害警戒区域等

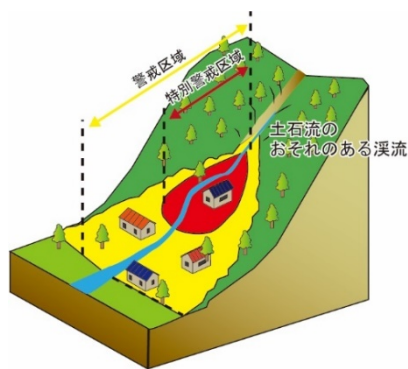
土砂災害のおそれがある区域では、県が土砂災害警戒区域等を設定します。

### 土砂災害警戒区域（通称：イエローゾーン）

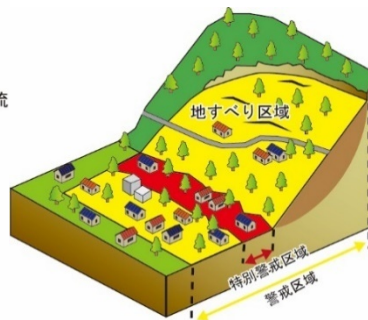
- 土砂災害が発生した場合、住民の生命または身体に危害が生ずるおそれがある区域
- 危険の周知、警戒避難体制の整備が行われる。

### 土砂災害特別警戒区域（通称：レッドゾーン）

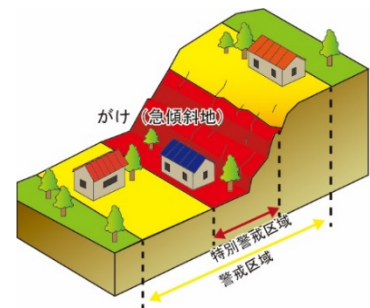
- 土砂災害が発生した場合、建築物に損壊が生じ、住民の生命または身体に著しい危害が生ずるおそれがある区域
- 特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制等が行われる。



土石流



地すべり



がけくずれ

### 【土砂災害警戒区域の例】



出典：石川県 SABO アイ

## 第1章 共助の重要性

### (1) なぜ災害時に避難できないのか

災害時に危険な状況であってもなかなか逃げずに、逃げ遅れて孤立したなどの話が報道でもよく見られます。「なんで逃げなかったのだろう？」と感じたことがあるかと思います。

災害時の心理状態として、異常事態に直面しても正常の範囲内であると判断し、平静を保とうとする傾向があります。これを「正常性バイアス」といいます。

正常性バイアスにより、「自分は大丈夫だろう」「大したことにはならないはずだ」などと思い込んで危険を過小評価することにつながり、避難や初期対応が遅れる可能性があります。

また、避難しなかった理由として「近所は誰も避難していなかったから」という理由もあげられます。これはまわりと同じ行動をとろうとする「同調バイアス」という心理状態によるものです。同調バイアスの作用によって、避難が遅れる可能性もあります。

同調バイアスを逆にとれば、「みんなが逃げるから自分も逃げる」と考えることができ、災害時に有効に働く可能性もあります。

近年では大型の台風などにより激甚災害が頻発しており、ある意味では「災害慣れ」している状況といえます。これにより、「今までも大丈夫だった」「今回うちの地域は大丈夫だろう」といったように正常性バイアスが強く作用する可能性が高いです。

また、災害の発生を受けて河川堤防の強化や砂防堰堤の整備などの防災事業が進み安心感を得られている地域では、さらに正常性バイアスが進む傾向にあります。

正常性バイアスの効果に負けず、同調バイアスを避難に有効な方向に働かせるにはどうすればよいのか。

それは、「日頃からの備え」です。日頃から地域で避難訓練や意識啓発を行い、いざという時に地域全体で避難できるような意識付けを行っていくことで、「地域防災力」を高めていきましょう。



## 第1章 共助の重要性

### (2) 共助の重要性

東日本大震災では、地域住民自身による「自助」、地域コミュニティにおける「共助」が、避難誘導、避難所運営等において重要な役割を果たしました。

近年、豪雨災害の激甚化によって多く発生している土砂災害に関しても、日頃からの避難訓練や地域のコミュニケーションを通して、災害発生前の避難完了により人的被害を防いでいる事例が多く報告されています。

地域コミュニティで、普段からの「まち歩き」、梅雨時期の点検活動、地域内での声掛けにより避難する取り組みや安全を確認する訓練などを積極的に行い、一人一人の防災意識と地域としての防災意識を高めていく取組が重要となります。

#### 自助

自分の命は自分で守る。  
普段から災害に備えて物資の備蓄や、自分で状況を判断し適切な避難行動を行うことがあげられます。

#### 共助

地域で互いに助け合うこと。  
高齢者、障がい者、乳幼児などの要配慮者の避難誘導、生き埋めになった人の救出活動などがあげられます。

#### 公助

行政機関が実施する公的な支援のこと。  
災害発生に備えた啓発・準備・整備や、災害発生時に行う情報提供や避難所運営などの災害対応があげられます。



いざという時に避難できるように  
「日頃からの備え」が肝心です

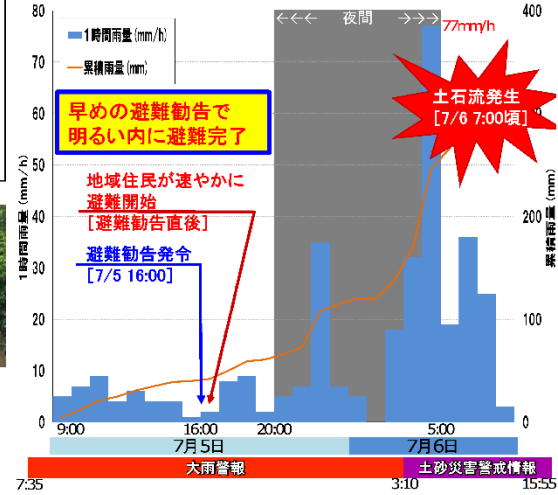
# 第1章 共助の重要性

## 【参考】自助・共助により被災を免れた事例

### 「自助」「共助」「公助」連携により難を逃れた事例(鹿児島県垂水市)

○鹿児島県垂水市新御堂新光寺地区で、土石流により土砂災害警戒区域内に位置する人家2戸及び倉庫1棟が全壊。全壊した人家の居住者を含む2名の住民が事前に避難しており、人的被害を免れた。

【災害の経緯:令和2年7月豪雨】  
 5日(日) 7:35 大雨警報発表  
 10:30 垂水市災害警戒本部設置  
 16:00 避難勧告発令 → 地域住民が避難  
 6日(月) 3:10 土砂災害警戒情報発表  
 7時頃 土石流が発生し人家2戸及び倉庫1棟が全壊  
 15:55 土砂災害警戒情報解除

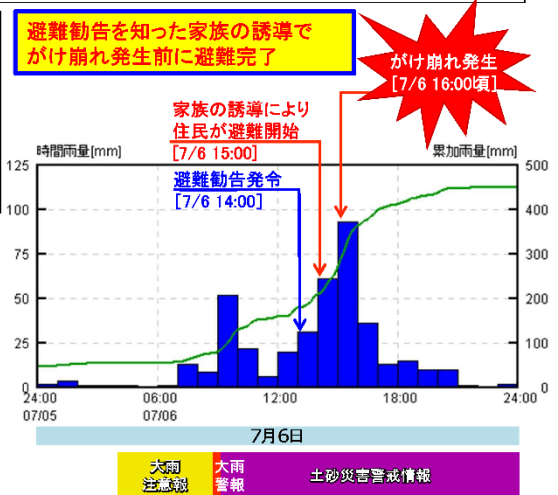


- ◆避難勧告発令の経緯・・・【公助】垂水市は、鹿児島地方気象台から夜間に大雨が降る可能性が高いとの情報を参考に、夜を迎える前、土砂災害警戒情報の発表を待たずに避難勧告を発令した。
- ◆避難までの経緯・・・【自助】全壊した人家に住む男性は、避難勧告発令を契機として避難し、人的被害を免れた。
- ◆地元代表者の声・・・【共助】「日頃から住民同士の声掛けにより、降雨が続いたら出水が起こり得る地域であり、降雨が続く危険を感じる状況になったら早めに避難しようという認識を住民間で共有していたことが、当日の避難行動に繋がった。」

### 「自助」「共助」「公助」連携により難を逃れた事例(佐賀県鹿島市)

○佐賀県鹿島市能古見地区白鳥尾で、土砂災害警戒区域内に位置する住家1戸が裏山の土砂崩落により全壊。全壊した住家の居住者2名は事前に避難しており、人的被害を免れた。

【災害の経緯:令和2年7月豪雨】  
 6日(月)10:06 大雨警報発表 → 災害対策連絡室設置  
 10:10 土砂災害警戒情報発表 → 災害対策本部へ移行  
 10:50 避難準備・高齢者等避難開始情報発令  
 14:00 避難勧告発令  
 15:00頃 当該住民が避難  
 16:00頃 かけ崩れが発生し住家1棟が全壊  
 16:30 大雨特別警報発表



- ◆避難勧告発令の経緯・・・【公助】鹿島市は、気象台の土砂災害危険度分布(メッシュ)情報と降水短時間予報とを参考に、地域ごとにレベル3(避難準備・高齢者等避難開始)、レベル4(避難勧告)の避難情報を発令した。
- ◆地元での取り組み・・・【共助】地域では従前より災害についての話し合いをしており、避難に対する意識が高かった。
- ◆避難までの経緯・・・【自助】全壊した家の住民の子達が、今春配布されたハザードマップで事前に実家の危険度を確認しており、能古見地区に出た避難勧告をTVで見た隣町に住む娘が、当該住民を迎えに行き避難させ、人的被害を免れることができた。



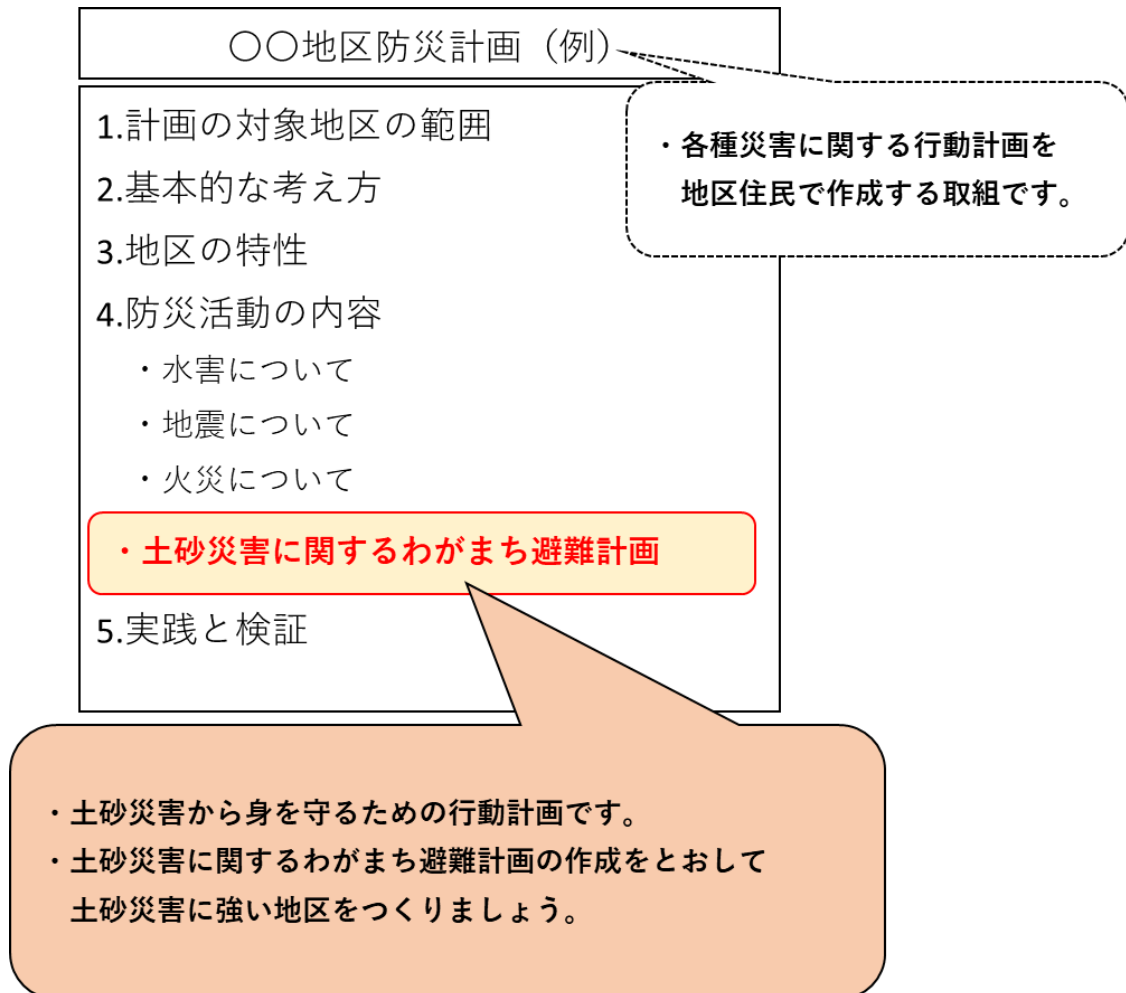
## 第2章 土砂災害に関するわがまち避難計画の基本的考え方

### (1) 「土砂災害に関するわがまち避難計画」は「地区防災計画」の一部

「共助」による地域防災力強化の観点から、平成25年災害対策基本法改正において、地域コミュニティの住民等による防災活動に関する地区防災計画制度が創設されました。この制度は、住民から市町の防災会議に対して、地区防災計画を提案することができるという住民参加型の仕組みを採用しています。

**わがまち避難計画では、地区防災計画の土砂災害に関する部分を作成します。**その他の災害についても避難計画を作成する足掛かりとしていきましょう。

すでに地区防災計画を作成している地区では、計画見直しのきっかけとしていただければ幸いです。



## 第2章 土砂災害に関するわがまち避難計画の基本的考え方

### (2) 土砂災害に関するわがまち避難計画の基本的考え方

#### ① 地域コミュニティ主体のボトムアップ型の計画

わがまち避難計画は、地域住民によって自発的に行われる防災活動に関する計画として、地域住民自身が活動主体として率先して、土砂災害に関する防災活動に取り組むことを想定しています。

地域住民が主体となってわがまち避難計画の作成を行うことで、地域防災力の底上げにつながります（＝ボトムアップ型）。

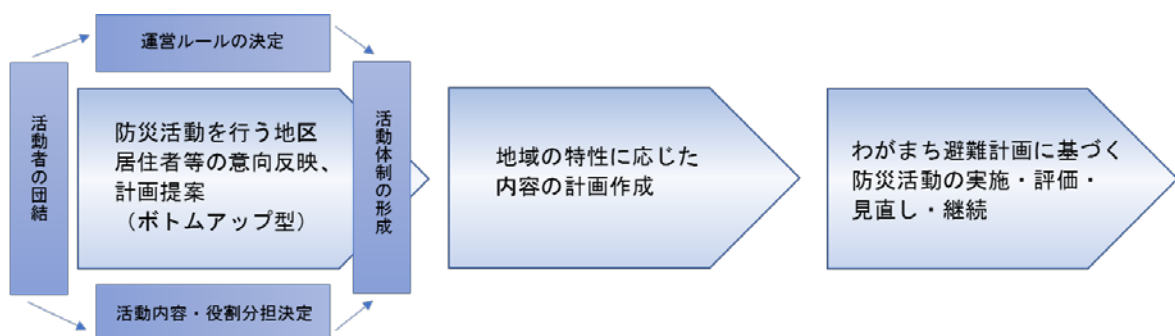
#### ② 地区の特性に応じた計画

わがまち避難計画は、各地区の特性や想定される土砂災害の状況に応じて、さまざまな形態をとることができます。また、計画の作成主体、防災活動の主体、防災活動の対象である地域コミュニティ（地区）の範囲、計画の内容等は地区の特性に応じて、自由に決めることができます。

#### ③ 継続的に地域防災力を向上させる計画

わがまち避難計画によって、地域の土砂災害への防災力の向上を図るためには、単に計画を作成するだけではなく、日頃から地域住民が力を合わせて計画に基づく防災活動を行うこと、防災活動の主体である地域住民と市町等が連携すること、計画に基づく防災活動を地域住民が実践すること、防災活動が形骸化しないように定期的に地域住民が計画の評価や見直しを行うこと等が必要です。

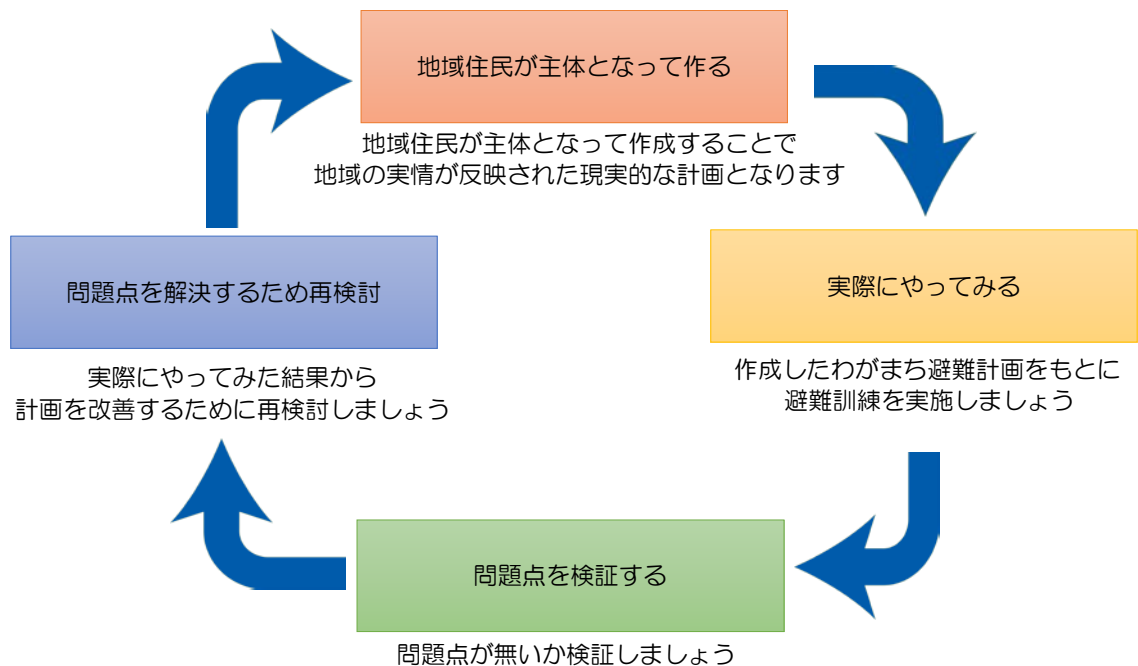
そして、これらを適切に行いつつ、計画に基づく防災活動を継続することが重要です。



## 第2章 土砂災害に関するわがまち避難計画の基本的考え方

### (3) わがまち避難計画作成のポイント

わがまち避難計画の作成は、以下のような流れで取り組んでいきましょう。  
 地域住民が主体となって作成することで、地域の実情が反映された計画となります。  
 避難訓練によって、問題点を確認し、計画を改善するために再度検討します。  
 一度作成したら完成ではなく、定期的（毎年）に見直しを行っていくことが重要です。



## 第3章 土砂災害に関するわがまち避難計画の作成

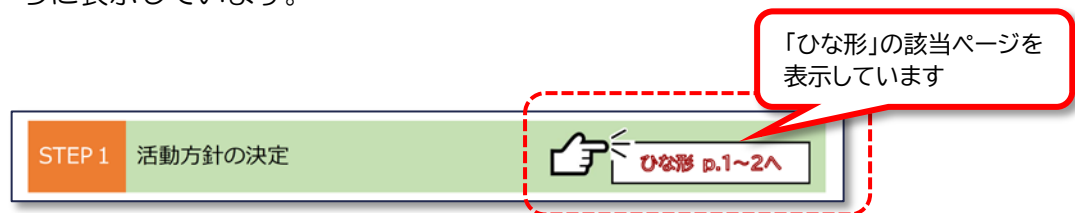
### (1) わがまち避難計画「手順書」と「ひな形」

わがまち避難計画は、本手順書と「ひな形」を用いて作成します。

#### ① 手順書

「手順書」では、わがまち避難計画を作成するにあたり、作成の手順や地区で話し合うことについて示しています。

また話し合った結果について、「ひな形」の何ページに記入するか、わかるように表示しています。



#### ② ひな形

「ひな形」では、わがまち避難計画に記載する基本的な項目を示しています。

「手順書」の何ページを参考にすればよいか、わかるように表示しています。

このひな形を活用してわがまち避難計画を作成してください。



## 第3章 土砂災害に関するわがまち避難計画の作成

### (2) わがまち避難計画に盛り込む項目

各地区の特性に応じて、地域コミュニティの住民等の意見を反映する形で、実際に実践することができる避難計画を作成することが重要です。

わがまち避難計画の項目は以下を参考として、作成する地区で検討して作成してください。

【わがまち避難計画目次例】

- 目 次 -	
<b>1. 計画の対象地区の範囲</b>	<b>1</b>
<b>2. 基本的な考え方</b>	<b>2</b>
(1) 基本方針（目的）	
(2) 活動目標	
(3) 長期的な活動計画	
<b>3. 防災マップ</b>	<b>3</b>
(1) 防災マップ	
(2) 避難行動支援リスト	
<b>4. 避難タイミング</b>	<b>5</b>
(1) 避難判断基準	
(2) 情報の入手手段	
<b>5. 防災活動の内容</b>	<b>7</b>
(1) 防災活動の組織体制	
(2) 防災活動の内容	
(3) 災害発生前に避難完了するための活動	
(4) 市町等、消防団、各種地域団体、ボランティア等との連携	
<b>6. 避難訓練の実施・検証</b>	<b>13</b>
(1) 避難訓練の実施計画	
(2) わがまち避難計画の見直し	

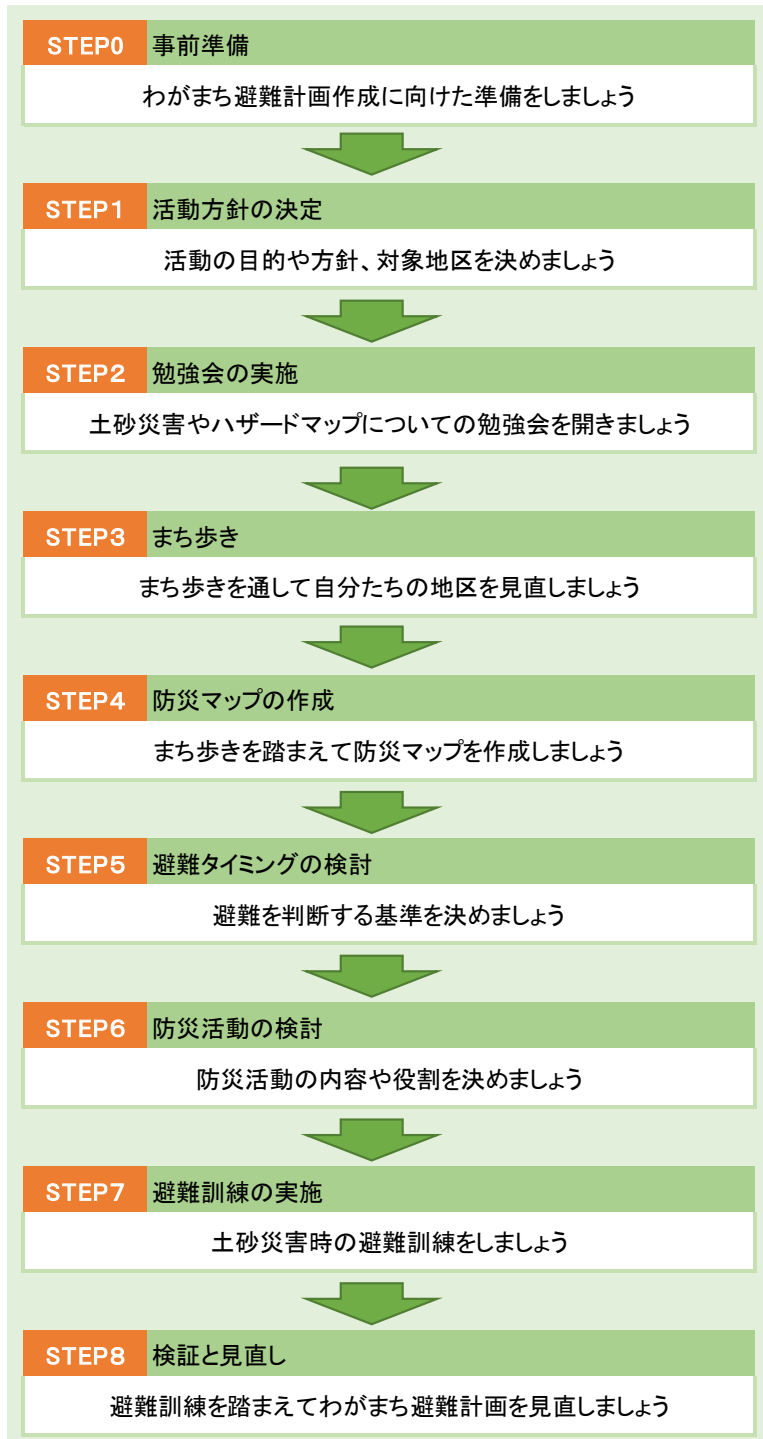
## 第3章 土砂災害に関するわがまち避難計画の作成

### (3) わがまち避難計画作成のための作業フロー

わがまち避難計画作成のために、地区でワークショップ（話し合いの会、寄合）を開きましょう。

次のページから紹介する各ワークショップの内容や話し合う際のポイントなどを参考に、自分の住む地区に合った進め方で作成に取り組みましょう。

#### 【わがまち避難計画の作業フロー】



## 第3章 土砂災害に関するわがまち避難計画の作成

### (4) わがまち避難計画の作成

#### STEP 0 事前準備

##### ① 作成メンバーの選定

地域リーダー（町会長、区長、自主防災組織リーダー等）、自主防災組織メンバーのほか、防災士、民生委員や婦人会、保育園等の保護者会などの幅広い層から作成メンバーを集めるのが理想的です。

わがまち避難計画の作成にあたり、パソコンが得意な方がいると安心です。

在籍の有無 いる場合は✓	役職・資格等	活動に参加してもらう目的
	自主防災組織のメンバー	日頃から防災活動を行っている
	防災士	災害時の知識がある
	民生委員	地域の情報を持っている
	婦人会のメンバー	地域の情報を持っている
	子ども会	子どもの対応について熟知している
	保護者会	子どもの対応について熟知している
	消防団員（OBを含む）	日頃から防災活動を行っている
	地域の福祉施設の職員	要配慮者の対応について熟知している
	学校関係者	生徒・児童の対応について熟知している
	パソコンについて詳しい	わがまち避難計画の文書作成を依頼する (Word、Excelなど)

## 第3章 土砂災害に関するわがまち避難計画の作成

【作成メンバー表例】

	役職名	名前	性別	年齢	所属している組織など
例	リーダー 副リーダー など	石川 太郎	男・女	36・45・64 50代・70代	自主防災組織・防災士・民生委員・婦人会・子ども会・保護者会・消防団・パソコン担当 など
1	リーダー	○山 ○男	男	60代	町内会長
2	副リーダー	△下 △太	男	50代	消防団
3	総務担当	□野 □平	女	40代	防災士
4	情報担当	△田 △美	女	30代	保護者会
5	被災者 管理担当	○川 ○美	女	50代	民生委員
6	施設管理 担当	□村 □助	男	60代	公民館館長
7					
8					
9					
10					



## 第3章 土砂災害に関するわがまち避難計画の作成

### ② 現状の把握

地区防災計画の有無、防災マップの作成の有無、避難計画の有無、防災資材・備蓄品など地区の防災に関する取り組み状況を整理しましょう。

所有しているものに印をつけてみましょう		
種類	目的	物品、計画、情報の例
災害時の対応に関するもの	避難方法の把握	地区防災計画 防災マップ 避難計画
災害発生時に必要なもの	情報収集・共有・伝達	携帯用無線機 MCA無線機 電池メガホン 携帯用ラジオ 腕章 住宅地図 模造紙 メモ帳 油性マジック
	初期消火	可搬式動力ポンプ 可搬式散水装置 簡易防火水槽 ホース スタンドパイプ 格納器具一式 街頭用消火器 防火衣 髯口 ヘルメット 水バケツ 防火井戸
	水防	救命ボート 救命胴衣 防水シート シャベル ツルハシ スコップ ロープ かけや くい 土のう袋 ゴム手袋
	救出	パール はしご のこぎり スコップ なた ジャッキ ペンチ ハンマー ロープ チェーンソー エンジンカッター チェーンブロック 油圧式救援器具 可搬式ウィンチ 防煙・防塵マスク
	救護	担架 救急箱 テント 毛布 シート 簡易ベット
	指定避難所運営等	リヤカー 発電機 警報器具 携帯用投光器 標識板 標識 強カライト 簡易トイレ 寝袋 組立式シャワー
	給食・給水	炊飯装置 鍋 こんろ ガスボンベ 給水タンク 緊急用ろ水装置 飲料用水槽
訓練等で使うもの	訓練・防災教育	模擬消火訓練装置 放送機器 119番訓練用装置 組み立て式水槽 煙霧機 視聴覚機器(ビデオ・映写機等) 住宅用訓練火災警報
その他	その他	簡易機材倉庫 ビニールシート 携帯電話機用充電器、除雪機

## 第3章 土砂災害に関するわがまち避難計画の作成

### ③ 検討のために準備するもの

下表を参考に各検討 STEP で必要なものを準備しましょう。

準備するもの		STEP1	STEP2	STEP3	STEP4	STEP5	STEP6	STEP7	STEP8
		活動方針の決定	勉強会の実施	まち歩き	防災マップの作成	避難タイミングの検討	防災活動の検討	避難訓練の実施	検証と見直し
場所	公民館・集会所等	○	○	○	○	○	○	○	○
参加者	わがまち避難計画作成メンバー	○	○	○	○	○	○	○	○
	一般住民		○	○				○	
物品	土砂災害ハザードマップ	○	○	○	○				
	(作成済みの場合) 地区防災計画	○				○	○	○	○
	(作成済みの場合) 地区防災マップ	○	○		○		○	○	○
	パソコン		○		○			○	
	プロジェクター		○						
	マイク等		○	○				○	
	ホワイトボード		○	○					
	筆記用具	○	○	○	○	○	○	○	○
	メモ用紙		○	○	○	○			○
	大きな地図 (A1,A2程度)		○	○			○		
	地図 (A3程度)		○	○					
	カメラ			○				○	
	画板・クリップボード			○					
	避難訓練アンケート							○	○
避難行動要支援者リスト						○	○		

## 第3章 土砂災害に関するわがまち避難計画の作成

### STEP 1 活動方針の決定



ひな形 p.1~2へ

#### ① 計画の対象地区の範囲の決定

わがまち避難計画の対象地区の範囲を決定しましょう。

対象地区の範囲は、校区単位、町内会単位など、日頃の地域活動や、共助に取り組むことができる範囲を基本に設定しましょう。

また、近隣地区と活動範囲が重なる部分がある場合には、考え方をすり合わせるなど、相互に連携しましょう。

#### 計画の対象地区の範囲の記載例

校区、町内会等を基準に共助の取り組みや、近隣地区との連携を踏まえて設定した下記の範囲を、計画の対象地区とします。

#### 【計画の対象地区の範囲】

〇〇町〇〇丁目～××丁目

〇〇町△丁目町会と避難場所が重なるため、連携を図ります。

#### 【地区の範囲がわかるような画像】



## 第3章 土砂災害に関するわがまち避難計画の作成

### ② わがまち避難計画の方針・目標

わがまち避難計画の作成に向けて、地区の防災方針・目標などを検討しましょう。

#### 基本方針（目的）の記載例

本地区は、以下を基本方針及び目的として、わがまち避難計画を定めます。

東日本大震災では、地域住民自身による「自助」、地域コミュニティにおける「共助」が、避難誘導、避難所運営等において重要な役割を果たしました。

近年、豪雨災害の激甚化によって多く発生している土砂災害に関しても、日頃からの避難訓練や地域のコミュニケーションを通して、災害発生前の避難完了により人的被害を防いでいる事例が多く報告されています。

わたしたちの地区では、「自分たちのまちは自分たちで守る」という心構えで、地区のみんなで助け合いながら、土砂災害に強いまちづくりを進めるため、「〇〇町わがまち避難計画」を作成します。

この計画を実行することにより、平常時からの備えの充実を図るとともに、土砂災害時における「自助」「共助」を着実に実行し、地域の防災力の向上に努めます。

#### 活動目標の記載例

本地区は、上記の基本方針を達成するために、以下を目標として活動に取り組みます。

災害発生前の全員避難を目指す！  
住民の防災意識の向上  
避難行動要支援者に対する住民による支援体制の構築 …など

#### 長期的な活動計画の記載例

本地区は、以下の長期的な計画に基づき、活動に取り組みます。

〇〇年度 わがまち避難計画の策定  
□□年度 HUG の実施、計画の見直し、防災資機材購入の検討  
△△年度 避難誘導訓練、計画の見直し、防災資機材の購入

## 第3章 土砂災害に関するわがまち避難計画の作成

### STEP 2 勉強会の実施

#### ● 土砂災害について学ぶ

##### Point

- 土砂災害の種類や特徴について学習し、基礎知識をつけましょう。
- 必要に応じて、大学教授や防災士を招いて説明を受けるのもよいでしょう。県や各自治体でも出前講座を行っているので、活用してください。

勉強会の様子



(参考) 石川県のホームページでも土砂災害に関する学習資料を提供していますので、ご活用ください。

石川県土木部砂防課

土砂災害に関する学習資料-土砂災害から身を守るために-

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/sabou/8dosya-soft/index.html#gakusyuusiryu>

**土砂災害から身を守るために**

1. 土砂災害について
2. 避難をするために
3. 「共助」の取り組み

石川県土木部砂防課

**土砂災害の概要**

土石流災害

いつ起こる？

どこで起こる？

一般的には…  
雨が降ったり、地震が起きたとき

地すべり災害

いつ起こる？

どこで起こる？

一般的には…  
雨が降ったり、地震が起きたとき

**土砂災害ハザードマップの着色**

土砂災害防止法に基づき、土砂災害（土石流・がけ崩れ・地すべり）のおそれのある区域について、危険の周知、避難避難体制の整備など対策を行います。

**土砂災害警戒区域の指定【国】**  
(土砂災害のおそれがある区域)

- 情報伝達、警戒避難体制等の整備 (市町)
- 土砂災害特別警戒区域の指定【県】  
(国指定に準拠し、住民の生命財産に著しい被害が生じるおそれがある区域)
- 特定開発行為に対する許可制  
対象：住宅用地分譲、社会福祉施設等のための開発行為
- 建築物の構造規制
- 建築物の移転等の助成
- 土石流の場合の区域別規制



## 第3章 土砂災害に関するわがまち避難計画の作成

### STEP 3 まち歩き

#### ① 土砂災害ハザードマップの確認

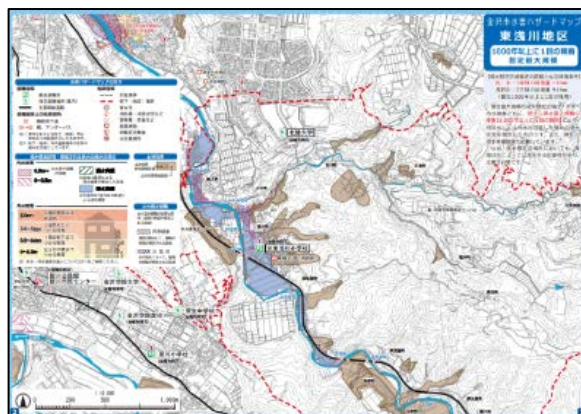
##### Point

- 市町が作成している土砂災害ハザードマップで土砂災害警戒区域や避難所、避難ルートを確認しましょう。
- ※ 河川沿いの地域の場合は洪水ハザードマップで洪水時の避難所、避難先も確認しておきましょう。

#### 【市町作成の土砂災害ハザードマップの例】



#### 【市町作成の洪水ハザードマップの例】



(参考) 市町の作成したハザードマップは各市町ホームページのほか、以下のwebサイトでも確認できます。

国土交通省 わがまちハザードマップ

<https://disaportal.gsi.go.jp/hazardmap/index.html>

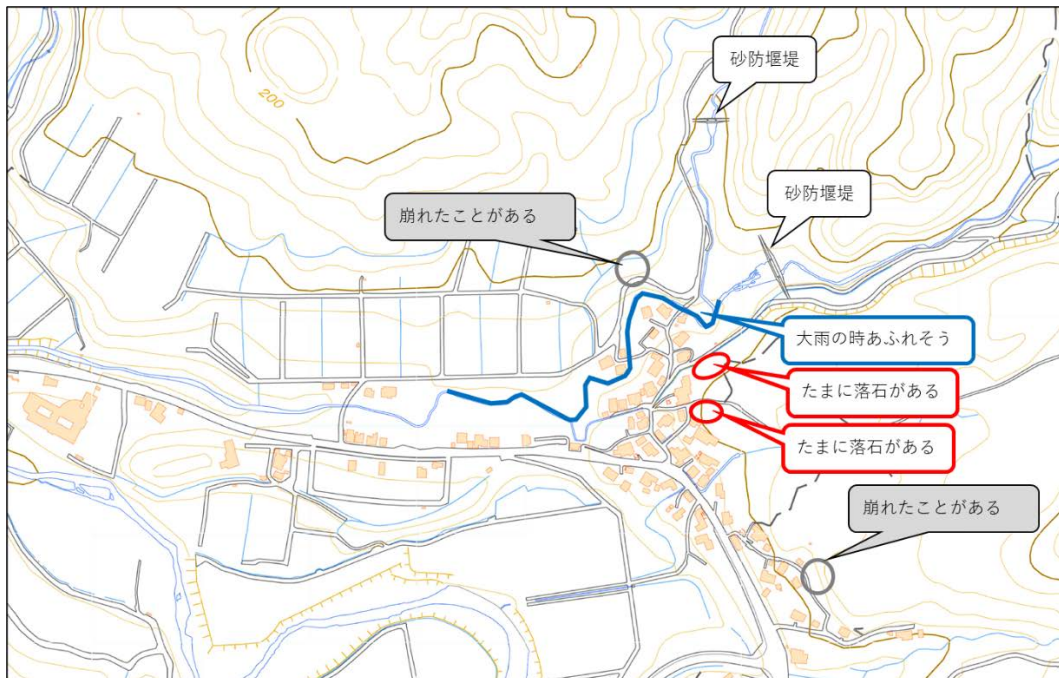
## 第3章 土砂災害に関するわがまち避難計画の作成

### ② 危険な箇所や日頃気になる箇所の地図への書き込み

#### Point

- 過去に土砂災害が起きた箇所を地図に書き込みましょう。
- 若い世代や、最近引っ越してきた方などに過去の土砂災害やその時の様子について知ってもらいましょう。
- 日頃気になっている箇所（よく水が出る、落石がある等）も地図に書き込んで、地区の危険箇所を共有しましょう。

#### 【危険な箇所等の書き込み例】



#### 凡例

- 過去に土砂災害が発生した箇所
- 日頃気になる箇所
- 河川・水路など

## 第3章 土砂災害に関するわがまち避難計画の作成

### ③ 前ページで書き込んだ地図をベースにまち歩きを計画する

- まち歩きの範囲とコースの設定

#### Point

- ・地区の範囲が広い場合、すべてを見て回ることは難しいです。目安として、1時間程度で歩くことのできる範囲とコースを決めましょう。
- ・コースはハザードマップで示されている避難ルートや、STEP1で危険箇所の書き込みを行った地図を参考に、土砂災害警戒区域の周辺などを通るコースを複数設定しましょう。

- まち歩きのチェック内容の設定

#### Point

- ・まち歩きの参加者がどういった視点で取り組めばよいかをまとめて、チェックシートを作りましょう。  
(次ページ - まち歩きチェックシート例を参考)

- 役割分担と当日のスケジュールの設定

#### Point

- ・わがまち避難計画作成メンバーでまち歩きの際の役割分担をしましょう。
- ・全体の進行役、まち歩きの班のまとめ役に1名を決めておき、当日の流れを把握しておきましょう。  
(次ページ - まち歩き役割分担例を参考)

#### 【当日のスケジュール例】

準備と班分け・役割分担	1時間
まち歩き	1時間～1時間半
まち歩きの結果報告	1時間～2時間



## 第3章 土砂災害に関するわがまち避難計画の作成

### 【まち歩きチェックシート例】

まち歩きチェックシート(例)

	チェックポイント	備考	写真番号	写真を撮った理由
避難場所	1 市町指定の避難場所の様子	駐車場や周辺の様子		
	2 避難場所の候補(建物)	避難場所候補になりそうな建物		
	3 避難場所の候補(公園・広場等)	避難場所候補になりそうな公園・広場等		
危険箇所	4 土砂災害(特別)警戒区域	土砂災害(特別)警戒区域の周辺の様子		
	5 日頃気になる箇所	落石がある箇所、水が出る斜面等		
	6 河川・用水路	大雨の際にあふれる可能性がある		
	7 地下道・アンダーパス	大雨の際に浸水し通行できない可能性がある		
避難ルート	8 狭い道	車のすれ違いができる道かどうか		
	9 危険な道	ガードレールが無い、交通量が多い等		
	10 避難ルート候補	避難ルート候補の確認		
その他	11			
	12			
	13			
	14			
	15			

### 【まち歩きの役割分担例】

まち歩きの役割分担(例)

係	役割担当の例	氏名記入	チェック番号	チェックするもの
避難場所 2名程度	マップに書き込む人	◆ ◆	1	市町指定の避難場所の様子
	見つける人(撮影係)		2	避難場所の候補(建物)
			3	避難場所の候補(公園・広場等)
危険箇所 3名程度	マップに書き込む人	◆ ◆ ◆	4	土砂災害(特別)警戒区域
	見つける人(撮影係)		5	日頃気になる箇所
			6	河川・用水路
			7	地下道・アンダーパス
避難ルート 3名程度	マップに書き込む人	◆ ◆ ◆	8	狭い道
	見つける人(撮影係)		9	危険な道
			10	避難ルート候補
その他 2名程度		◆ ◆		

## 第3章 土砂災害に関するわがまち避難計画の作成

### ④ 地域住民への参加の呼びかけ

- なるべく多くの住民に参加を呼び掛ける

#### Point

- ・ 消防団員の方や町内会の役員などと連絡を取って参加を呼び掛けるとともに、回覧板やチラシなどによって、地域住民に参加を呼びかけましょう。
- ・ 幅広い意見を集めるために、女性や子どもにも参加してもらうことも大切です。

### ⑤ まち歩きの実施

- まち歩きは1グループ10人程度で

#### Point

- ・ 事前に参加人数を把握しておき、大まかなグループ分けをしておくといいでしょう。

- まち歩きで気になったところはメモや写真を残す

#### Point

- ・ まち歩き結果のとりまとめのため、メモや写真で記録を残しましょう。
- ・ 写真を撮影するときは、写真内容と撮影場所をメモしましょう。  
(次ページ - まち歩きの書き込み例を参考)

まち歩きの様子



# 第3章 土砂災害に関するわがまち避難計画の作成

【まち歩きの写真撮影箇所・写真番号】



まち歩きチェックシート (例)

	チェックポイント	備考	写真番号	写真を撮った理由
避難場所	1 市町指定の避難場所の様子	駐車場や周辺の様子		
	2 避難場所の候補 (建物)	避難場所候補になりそうな建物	3	鉄筋コンクリート造りの建物で避難場所候補としたい
	3 避難場所の候補 (公園・広場等)	避難場所候補になりそうな公園・広場等		
危険箇所	4 土砂災害 (特別) 警戒区域	土砂災害 (特別) 警戒区域の周辺の様子		
	5 日頃気になる箇所	落石がある箇所、水が出る斜面等		
	6 河川・用水路	大雨の際にあふれる可能性がある		
	7 地下道・アンダーパス	大雨の際に浸水し通行できない可能性がある		
避難ルート	8 狭い道	車のすれ違いができる道かどうか	2	3世帯が避難に使うルートだが車のすれ違いが難しい
	9 危険な道	ガードレールが無い、交通量が多い等	1	舗装されておらず、車いすを押して通ることができない
	10 避難ルート候補	避難ルート候補の確認		
その他	11			
	12			
	13			
	14			
	15			

## 第3章 土砂災害に関するわがまち避難計画の作成

### ⑥ まち歩き結果のとりまとめ（グループ）

- まち歩きの結果のとりまとめ

Point

- ・各グループでまち歩きの結果を取りまとめましょう。
- ・書き込み用地図に現地の様子や、感じたことなどを書き込んでいきましょう。

- とりまとめ結果の発表と意見交換

Point

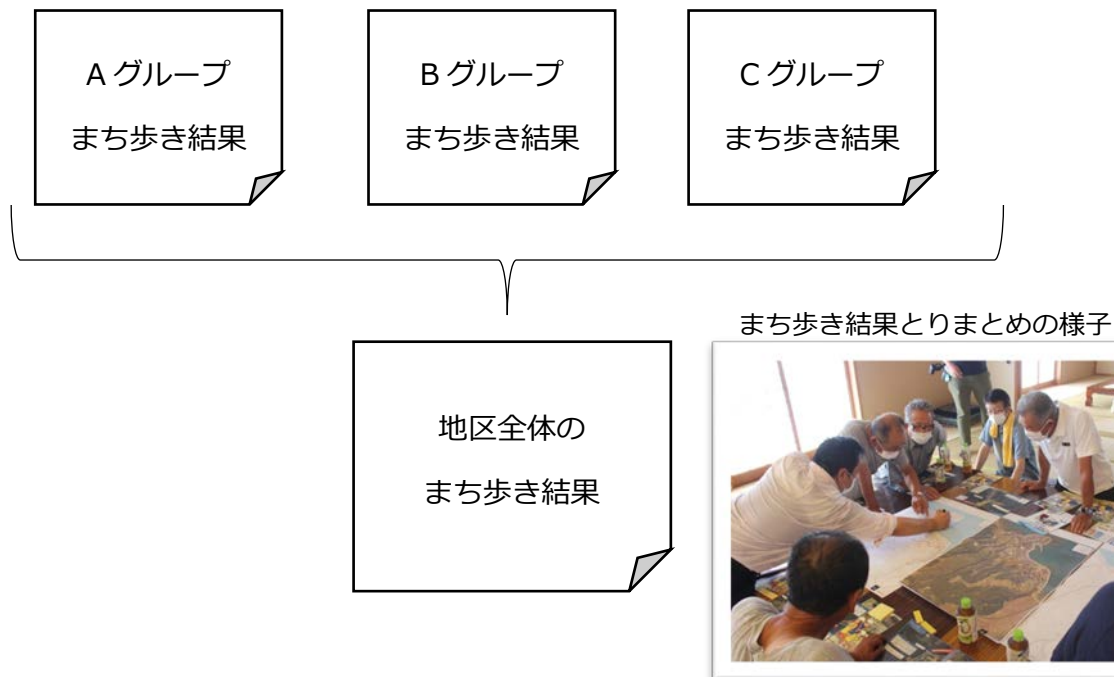
- ・各グループの結果を発表し意見交換をすることで、新たな課題や解決策を見つけることができます。
- ・意見交換の結果をふまえて、新しい書き込み用地図にまとめましょう。

### ⑦ まち歩き結果のとりまとめ（全体）

- 各グループのとりまとめ結果をふまえた、地区としての結果のとりまとめ

Point

- ・地区としての結果をとりまとめて、防災マップの基礎資料としましょう。



## 第3章 土砂災害に関するわがまち避難計画の作成

### STEP 4 防災マップの作成



ひな形 p.3 へ

#### ① 防災マップの作成

- 下図の準備

##### Point

- ・住宅地図、ハザードマップ、SABO アイ<sup>※</sup>のオリジナル防災マップ作成支援ツールを活用しましょう。  
(巻末資料- SABO アイを用いたオリジナル防災マップの作成方法を参考)

※SABO アイは石川県土砂災害情報システムの通称です。  
SABO アイの機能については、巻末資料-石川県土砂災害情報システム(SABO アイ)で紹介しています。

- まち歩きの結果をふまえた防災マップの作成

##### Point

- ・まち歩きから得られた避難ルートや危険箇所をふまえて防災マップを作成しましょう。

- 地区の状況に応じた避難に役立つ情報の表示

##### Point

- ・防災マップに表示する情報は、次ページを参考にしてください。



# 第3章 土砂災害に関するわがまち避難計画の作成

**〇〇町防災マップ**

災害情報・避難情報の伝達  
 ○災害情報や避難情報はインターネット等で自分で調べることができます。  
 ○情報収集は自ら進んで行いましょう。

〇〇市災害対策本部  
 町内会 自主防災組織  
 広報車  
 テレビ・ラジオ・インターネット・SABOアイ  
 電話・FAX・口伝  
 住民

〇〇町の避難のタイミング  
 土砂災害警戒判定メッシュ情報において、  
 〇〇町が赤色になったら、避難を開始しましょう。

避難の注意  
 ○余裕をもって早めに避難場所へ移動しましょう。  
 ○近所を助け合って避難しましょう。  
 ○急傾斜地の上の地区はお早へ避難する  
 ○急傾斜地の下の地区は会館か公民館へ避難する  
 ○町内は道が狭いです。  
 ○なるべく徒歩で移動しましょう。  
 ○屋外への避難がcaえて危険な場合  
 家の2階のがけから離れた部屋へ移動してください。  
 ○興奮を感じたら、椅子を見に行ったりせずにごく早く  
 離れましょう。

緊急の連絡先(市外局番 0123)  
 市役所 総務課 〇〇-〇〇〇〇  
 市役所 建設課 〇〇-〇〇〇〇  
 土木事務所 〇〇-〇〇〇〇  
 警察署 〇〇-〇〇〇〇  
 消防署 〇〇-〇〇〇〇

支援する人	マップの位置	支援する人	実地方法	タイミング
〇田 〇美	①	...	声掛け(音が聞こえないに きく)	門前を避難経 路(黄色の線)
△川 △子	②	...	歩行補助	高層を避難経 路(黄色の線)
□折 □美	③	...	車いすの確保	門前を避難経 路(黄色の線)

**① 避難場所・避難ルート**

・市町指定の避難場所以外にも避難場所となる施設などを記載しましょう。

**② 避難行動要支援者の位置**

- ・避難の手助けが必要な在宅要支援者の位置を防災マップ上に記載しましょう。
- ・避難行動支援リストも合わせて記載しましょう。

**③ 避難が困難になった場合の被害軽減方法**

- ・「家の2階の斜面から離れた部屋に移動する。」「近くの堅牢な建物に避難する」など、避難場所まで移動することが困難な場合の“次善の策”について記載しましょう。

**④ 周辺状況の変化の把握に関する注意事項**

- ・土砂災害の前兆現象など異変を感じた場合の行動や連絡先について記載しましょう。

**⑤ 雨量、土砂災害警戒情報、避難指示等の情報入手方法**

- ・テレビ、ラジオ、インターネット等から避難の参考となる情報を入手する方法について記載しましょう。

**⑥ 連絡網、関係機関への連絡先**

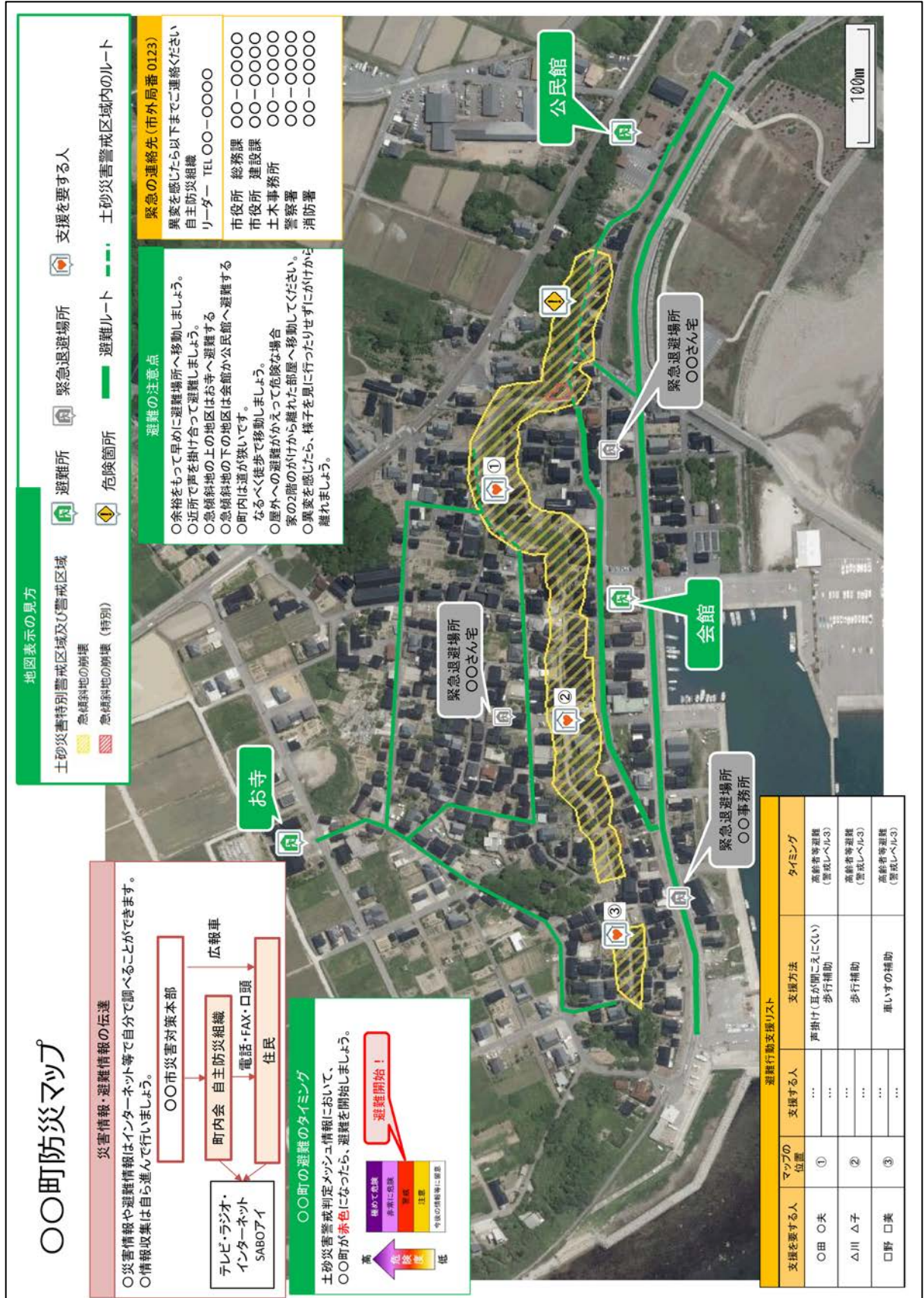
- ・地区の状況に応じて連絡網や地区内での情報伝達について記載しましょう。  
市役所・町役場や土木事務所など緊急の連絡先も記載しましょう。

**⑦ 避難指示などが無い場合を想定した独自避難の判断基準**

- ・市町からの避難情報(避難指示等)が発令されていなくても地区で避難を開始する判断基準を決めて、記載しましょう。

# 第3章 土砂災害に関するわがまち避難計画の作成

## 【防災マップ作成例】





## 第3章 土砂災害に関するわがまち避難計画の作成

### ② 避難行動支援リストの作成

- 避難に手助けが必要な方（要支援者）の整理

#### Point

- ・避難行動要支援者名簿をもとに要介護者や高齢者、外国人居住者など、避難時に支援や声掛けが必要な方の住まいを地図に落としましょう。

#### ※避難行動要支援者名簿

共助のために必要な情報ですが、個人情報のため取り扱いには注意が必要です。わがまち避難計画の作成以外で名簿を使用・閲覧しないように十分に配慮しましょう。

- 各要支援者に必要な支援の整理

#### Point

- ・要支援者の状況によって必要な支援が異なります。
- ・市町が作成する避難行動要支援者の個別計画（避難の際に必要な支援や避難先での配慮事項などを示すもの）を確認しましょう。
- ・個別計画を踏まえて支援方法の希望などを確認しておくとい良いでしょう。

- 要支援者を支援する人（支援者）の決定

#### Point

- ・要支援者の必要な支援に応じて支援者の人数を決めましょう。

- 支援のタイミングの決定

#### Point

- ・要支援者の避難判断基準は「高齢者等避難」（警戒レベル3）が基本となります。



## 第3章 土砂災害に関するわがまち避難計画の作成

### ● 避難行動支援リストの作成

#### Point

- ・上記についてとりまとめた避難行動支援リストを作成しましょう。
- ・個人情報に留意し、可能な範囲で記載しましょう。

#### 避難行動支援リストの記載例

避難行動支援リスト				
支援を要する人	マップの位置	支援する人	支援方法	タイミング
○田 ○夫	①	・・・	声掛け 歩行補助	高齢者等避難 (警戒レベル3)
		・・・		
△川 △子	②	・・・	歩行補助	高齢者等避難 (警戒レベル3)
		・・・		
□野 □美	③	・・・	車いすの補助	高齢者等避難 (警戒レベル3)
		・・・		

## 第3章 土砂災害に関するわがまち避難計画の作成

### STEP 5 避難タイミングの検討



ひな形 p.58

#### ① 避難判断基準の設定

- 市町から発令される避難情報を基本とした避難判断基準の設定

##### Point

- 避難行動要支援者（高齢者等）とその支援者は、市町から発令される「高齢者等避難」（警戒レベル3）を基本として避難を開始しましょう。
- 一般住民は、市町から発令される「避難指示」（警戒レベル4）を基本として避難を開始しましょう。

#### 【警戒レベルと避難情報】

警戒レベル1、警戒レベル2は気象庁が気象情報として発表します。警戒レベル3以上は市町が発令します。警戒レベル5はすでに災害が発生している、もしくは切迫している状況です。

警戒レベル3で危険な場所から高齢者等は避難、警戒レベル4で危険な場所から全員避難が基本です。

警戒レベル	状況	住民が取るべき行動	行動を促す情報
5	災害発生 又は切迫	命の危険 直ちに安全確保！	緊急安全確保※1
~~~~~ <警戒レベル4までに必ず避難！> ~~~~~			
4	災害の おそれ高い	危険な場所から全員避難	避難指示（注）
3	災害の おそれあり	危険な場所から高齢者等は避難※2	高齢者等避難
2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認	大雨・洪水・高潮注意報 （気象庁）
1	今後気象状況悪化 のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報 （気象庁）

※1 市町が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令されるものではない。

※2 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ、普段の行動を見合わせ始めたり危険を感じたら自主的に避難するタイミングである。

（注）避難指示は、現行の避難勧告のタイミングで発令する。

# 第3章 土砂災害に関するわがまち避難計画の作成

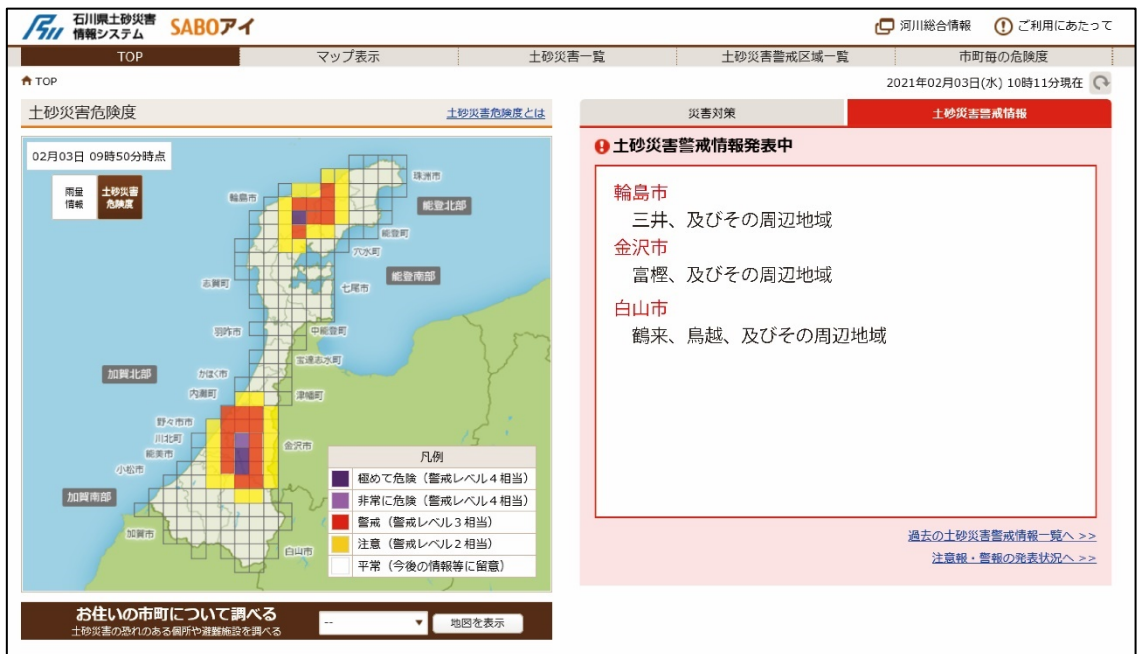
- 避難情報の発令が無い場合の避難の目安となる情報の設定

**Point**

- ・ 避難情報の発令がない場合において、土砂災害警戒情報や土砂災害危険度が避難の目安となります。

### 【土砂災害警戒情報】

土砂災害警戒情報は、大雨警報（土砂災害）の発表後、命に危険を及ぼす土砂災害がいつ発生してもおかしくない状況となったときに、市町長の避難指示の発令判断や住民の自主避難の判断を支援するよう、対象となる市町を特定して警戒を呼びかける情報で、都道府県と気象庁が共同で発表しています。避難が必要な警戒レベル4に相当します。



出典：石川県 SABO アイ一部加筆

(参考) 土砂災害警戒情報発表状況、土砂災害危険度は以下の web サイトで確認できます。

石川県土砂災害情報システム SABO アイ  
<https://sabo.pref.ishikawa.lg.jp/sabo-i/sp/>

## 第3章 土砂災害に関するわがまち避難計画の作成

### 避難判断基準の記載例

#### 【避難行動要支援者・要配慮者（高齢者等）の避難判断基準】

- ・大雨警報（土砂災害）が発表された場合
- ・土砂災害危険度が警戒（赤色）となった場合

#### 【一般住民の避難判断基準】

- ・土砂災害警戒情報が発表された場合
- ・土砂災害危険度が非常に危険（薄い紫色）となった場合

#### 【住民共通の避難判断基準】

- ・土砂災害の前兆現象が確認された場合
- ・「様子がおかしい」、「普段と違うな」と感じる雨が降った場合

	避難行動要支援者・ 要配慮者（高齢者等）	一般住民
避難判断 基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大雨警報（土砂災害）が発表された場合</li> <li>・土砂災害危険度が警戒（赤色）となった場合</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土砂災害警戒情報が発表された場合</li> <li>・土砂災害危険度が非常に危険（薄い紫色）となった場合</li> </ul>
	（共通） 土砂災害の前兆現象が確認された場合 「様子がおかしい」、「普段と違うな」と感じる雨が降った場合	

## 第3章 土砂災害に関するわがまち避難計画の作成

### ② 情報の入手手段

- 避難の目安となる情報の入手手段

#### Point


- ・ 避難の目安となる情報は、自ら進んで入手しましょう。
- ・ 市町から発令される避難情報は、各市町のホームページや防災メール、防災行政無線や広報車などで伝達されます。
- ・ SABO アイでも地域の土砂災害警戒情報や危険度の情報を「土砂災害メール」として配信しています。

#### 【主な情報入手先】

情報入手先	概要
市町ホームページ	各市町のホームページで避難情報が発信されます。
市町防災メール	各市町で防災気象情報の配信サービスを行っています。 登録方法等は各市町ホームページ等でご確認ください。
緊急速報メール・エリアメール	携帯電話事業者から、気象庁が配信する「緊急地震速報」「津波警報」および「特別警報」、国・地方公共団体が配信する「災害・避難情報」などを対象エリアにいる利用者に配信するサービスです。
テレビ・ラジオ	ニュースや天気予報番組で気象の見通しや気象警報・注意報の発表状況が放送されています（テレビのデータ放送では常時放送）。
防災アプリ	各種防災アプリにより、気象情報や登録した地域の避難情報が配信されます。 Yahoo!防災速報、NHKニュース・防災 等
石川県防災ポータル	石川県内の各種気象情報・災害情報・避難情報などを確認できます。 <a href="https://pref-ishikawa.secure.force.com/">https://pref-ishikawa.secure.force.com/</a>
石川県防災気象情報	石川県内の各種気象情報を確認できます。 <a href="http://www.micosfit.jp/ishikawa_pref_bousai/">http://www.micosfit.jp/ishikawa_pref_bousai/</a>
石川県土砂災害情報システム SABOアイ	土砂災害警戒情報や危険度を確認できます。また、土砂災害警戒情報や危険度のメール配信サービスを行っています。 <a href="https://sabo.pref.ishikawa.lg.jp/sabo-i/disp?disp=TOP">https://sabo.pref.ishikawa.lg.jp/sabo-i/disp?disp=TOP</a>
石川県河川総合情報システム	川の水位や雨量・川の様子などを確認できます。また、雨量・河川水位・気象情報のメール配信サービスを行っています。 <a href="http://kasen.pref.ishikawa.lg.jp/ishikawa/">http://kasen.pref.ishikawa.lg.jp/ishikawa/</a>
SNS(Twitter等)	石川県ではSNSを活用して災害関連情報や気象情報などの発信を行っています。 Twitter → 石川県防災@Bousai_ishikawa



# 第3章 土砂災害に関するわがまち避難計画の作成

**STEP 6** 防災活動の検討  ひな形 p.7~12へ

## ① 組織体制の検討

- 地区の実情に合わせた防災活動の組織体制の検討

**Point**

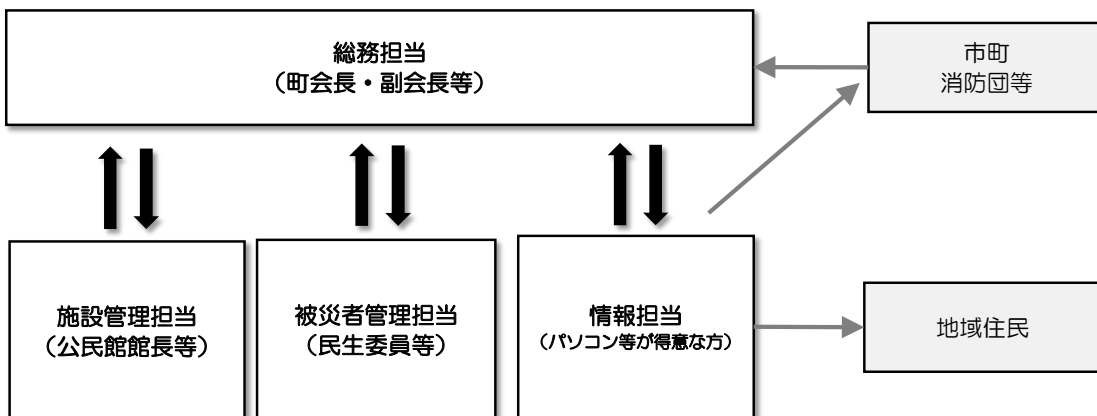
- ・ 地区の規模や実情を踏まえて、最低限の役割編成から行い、必要に応じて随時拡大していきましょう。
- ・ 避難場所や関係機関についても整理しておきましょう。

※担当の方が近くにいない等、担当が対応できないこともあるため、担当以外の方も普段から対応できるよう心がけておきましょう。  
(地区のみなさまが担当であるという意識を持ちましょう。)

**組織体制の記載例**

組織体制	担当者		電話番号	
	総務担当	氏名：□野 □平		
	情報担当	氏名：△田 △美		
	被災者管理担当	氏名：○川 ○美		
	施設管理担当	氏名：□村 □助		
避難場所	施設名		電話番号	
	〇〇公民館	氏名：□村 □助		
	〇〇小学校	氏名：○山 ○男		
関係機関	連絡先		電話番号	
	〇〇市役所			
	〇〇土木事務所			
	〇〇消防署			
	〇〇警察署			
	〇〇病院			
要配慮者 利用施設	施設名		電話番号	
	〇〇ホーム	氏名：○川 ○平		
その他				

【災害時の組織体制イメージ】



## 第3章 土砂災害に関するわがまち避難計画の作成

### ② 防災活動の内容

- 平常時と災害時の防災活動の整理

#### Point

- ・ 平常時と災害時で想定される防災活動を整理しましょう。
- ・ 地区の実情や想定される土砂災害に応じて必要な内容を組み込みましょう。

#### 防災活動の内容の記載例

担当	災害時の活動	平常時の活動
総務 担当 ※1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地区の避難に関して指揮を執る。</li> <li>・ 市町・消防団等、また各担当からの状況報告を受け、支援の対応について検討し各担当に指示する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全体調整</li> <li>・ 年間活動計画の推進</li> </ul>
情報 担当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住民、市町、消防団等への伝達を担う。※2</li> <li>・ 総務担当からの連絡事項を市町、消防団等へ連絡する。※2</li> <li>・ 防災知識の普及啓発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報の収集・共有・伝達</li> </ul>
被災者 管理担当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 避難行動要支援者の避難支援を担う。</li> <li>・ 避難行動要支援者の避難状況等を把握し総務担当に報告する。</li> <li>・ 総務担当からの対応指示を受けて行動する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住民状況の把握</li> <li>・ 避難行動要支援者の把握と支援体制づくり</li> </ul>
施設管理 担当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 避難所開設補助などを担う。</li> <li>・ 避難所開設状況等を把握し総務担当に報告する。</li> <li>・ 総務担当からの対応指示を受けて行動する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一時避難場所・避難所等の確認</li> <li>・ 危険箇所等の点検把握</li> </ul>

※1 総務担当は防災の知識を有する方が望ましいです。

※2 災害時は通常行えるはずの通話・通信ができなくなる場合があります。災害時でも連絡が取りあえるように、連絡手段を整備しておきましょう。

## 第3章 土砂災害に関するわがまち避難計画の作成

### ③ 災害発生前に避難完了するための活動の検討

- 地区全体が災害発生前に避難を完了するための活動の検討

#### Point

- ・地区全体として災害発生前に避難完了できるように、段階ごとの各担当班の活動内容を検討しましょう。

#### 災害発生前に避難完了するための活動の記載例

災害発生前に避難完了するために以下の6段階を設定し活動します。

- ① 避難判断（大雨警報・洪水警報発表）
- ② 高齢者等避難（警戒レベル3発令時）
- ③ 前兆現象を発見した場合
- ④ 避難指示（警戒レベル4発令時）
- ⑤ 避難完了
- ⑥ 避難指示解除

段階	役割	活動内容
① 避難判断	総務担当	・各担当を収集 ・情報共有 ・今後の対応決定
	情報担当	・気象情報の収集
	被災者管理担当	・避難行動要支援者、要配慮者利用施設の 状況確認
	施設管理担当	
② 高齢者等 避難	総務担当	・被災者管理担当に避難行動要支援者、 要配慮者利用施設の避難支援指示 ・情報担当に高齢者等の避難誘導指示
	情報担当	・地域住民に高齢者等の避難誘導を連絡
	被災者管理担当	・支援者に避難行動要支援者、要配慮者 利用施設の避難支援を連絡 ・総務担当に避難行動要支援者の状況報告
	施設管理担当	・避難所の安全点検・避難所開設補助 ・高齢者等避難者受け入れ ・総務担当に避難所状況報告

## 第3章 土砂災害に関するわがまち避難計画の作成

段階	役割	活動内容
③ 前兆現象を 発見した 場合	総務担当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報担当に市町に前兆現象発見報告を指示</li> <li>・ 情報担当に屋内安全確保呼びかけ指示</li> </ul>
	情報担当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市町に前兆現象発見を報告</li> <li>・ 地域住民に屋内安全確保を連絡</li> </ul>
	被災者管理担当	
	施設管理担当	
④ 避難指示	総務担当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報担当に一般住民の避難誘導を指示</li> <li>・ 情報担当に町内巡回、逃げ遅れ確認を指示</li> </ul>
	情報担当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一般住民の避難誘導を連絡</li> <li>・ 消防団等に町内巡回、逃げ遅れ確認を連絡</li> </ul>
	被災者管理担当	
	施設管理担当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 避難者受け入れ</li> <li>・ 総務担当に避難所の状況報告</li> </ul>
⑤ 避難完了	総務担当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報担当に市町へ避難状況報告指示</li> <li>・ 避難行動要支援者安否報告受け取り</li> </ul>
	情報担当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市町へ避難状況報告</li> </ul>
	被災者管理担当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総務担当に避難行動要支援者安否報告</li> <li>・ 避難者の体調、要望聞き取り</li> </ul>
	施設管理担当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 避難者の体調、要望聞き取り</li> </ul>
⑥ 避難指示 解除	総務担当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報担当に消防団等へ町内巡回・被害状況確認連絡を指示</li> <li>・ 被災者管理担当に避難行動要支援者、要配慮者利用施設の帰宅支援指示</li> <li>・ 情報担当に一般住民の帰宅開始連絡を指示</li> </ul>
	情報担当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 消防団等へ町内巡回・被害状況確認を連絡</li> <li>・ 一般住民に帰宅開始を連絡</li> </ul>
	被災者管理担当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総務担当に避難行動要支援者、要配慮者利用施設の状況報告</li> <li>・ 支援者に避難行動要支援者、要配慮者利用施設の帰宅支援を連絡</li> </ul>
	施設管理担当	

## 第3章 土砂災害に関するわがまち避難計画の作成

● 役割分担の決定

Point

- ・「いつ」「誰が」「何を」するか、役割分担は明確に決めておきましょう。

● 避難の段階ごとの活動内容の整理

Point

- ・「避難判断」「高齢者等避難」「避難指示」「避難完了」など、避難に関する各段階の活動内容を整理しましょう。

【避難の段階ごとの活動内容の整理イメージ】

→ : 指示・連絡・報告先

活動の タイミング	②誰が			
	総務担当	情報担当	被災者管理担当	施設管理担当
①いつ 避難判断 (大雨警報発・洪水警報発表)	③何をするか			
	各担当を収集	気象情報の収集	避難行動要支援者、 要配慮者利用施設の状況確認	
高齢者等避難 (警戒レベル3発令時)	情報共有・今後の対応決定			
	避難行動要支援者、 要配慮者利用施設の避難支援を 指示 → 被災者管理担当		避難行動要支援者、 要配慮者利用施設の避難支援を 指示 → 支援者	
	高齢者等の避難誘導を指示 → 情報担当	高齢者等の避難誘導を指示 → 住民		避難所の安全点検 避難所開設補助 高齢者等避難者受け入れ
	避難行動要支援者、 要配慮者利用施設の避難状況 報告受け取り		避難行動要支援者、 要配慮者利用施設の避難状況 報告 → 総務担当	
	避難所状況報告受け取り			避難所状況報告 → 総務担当



# 第3章 土砂災害に関するわがまち避難計画の作成

## 【災害発生前に避難完了するための活動内容例】

➔：指示・連絡・報告先

活動の タイミング	活動内容			
	総務担当	情報担当	被災者管理担当	施設管理担当
避難判断 <small>(大雨警報発・洪水警報発表)</small>	各担当を収集	気象情報の収集	避難行動要支援者、 要配慮者利用施設の状況確認	
情報共有・今後の対応決定				
高齢者等避難 <small>(警戒レベル3発令時)</small>	避難行動要支援者、 要配慮者利用施設の避難支援を 指示 ➔ <b>被災者管理担当</b>  高齢者等の避難誘導を指示 ➔ <b>情報担当</b>  避難行動要支援者、 要配慮者利用施設の避難状況 報告受け取り  避難所状況報告受け取り	高齢者等の避難誘導を指示 ➔ <b>住民</b>	避難行動要支援者、 要配慮者利用施設の避難支援を 指示 ➔ <b>支援者</b>  避難行動要支援者、 要配慮者利用施設の避難状況 報告 ➔ <b>総務担当</b>	避難所の安全点検 避難所開設補助 高齢者等避難者受け入れ   避難所状況報告 ➔ <b>総務担当</b>
前兆現象を 発見した場合	前兆現象発見の報告受け取り  前兆現象発見の報告指示 ➔ <b>情報担当</b>  屋内安全確保呼びかけを指示 ➔ <b>情報担当</b>	前兆現象発見の報告 ➔ <b>市町</b>  屋内安全確保呼びかけ ➔ <b>住民</b>		
避難指示 <small>(警戒レベル4発令時)</small>	一般住民の避難誘導を指示 ➔ <b>情報担当</b>  避難所の状況報告受け取り  町内巡回・逃げ遅れ確認を指示 ➔ <b>情報担当</b>  町内巡回・逃げ遅れ確認 結果報告受け取り	一般住民の避難誘導を連絡 ➔ <b>住民</b>  町内巡回・逃げ遅れ確認を連絡 ➔ <b>消防団等</b>		避難者受け入れ 避難所の状況報告 ➔ <b>総務担当</b>
避難完了	避難行動要支援者、 要配慮者利用施設安否報告 受け取り  避難状況を報告指示 ➔ <b>情報担当</b>	避難状況を報告指示 ➔ <b>市町</b>	避難行動要支援者安否報告 ➔ <b>総務担当</b>  避難者の体調、要望聞き取り	避難者の体調、要望聞き取り
避難指示解除	町内巡回・被害状況確認を指示 ➔ <b>情報担当</b>  町内巡回・被害状況確認 結果報告受け取り  避難行動要支援者、 要配慮者利用施設の帰宅支援を 指示 ➔ <b>被災者管理担当</b>  一般住民の帰宅開始連絡を指示 ➔ <b>情報担当</b>	町内巡回・被害状況確認を連絡 ➔ <b>消防団等</b>  一般住民の帰宅開始連絡を指示 ➔ <b>一般住民</b>	避難行動要支援者、 要配慮者利用施設の 状況確認  避難行動要支援者、 要配慮者利用施設の帰宅支援を 連絡 ➔ <b>支援者</b>	

## 第3章 土砂災害に関するわがまち避難計画の作成

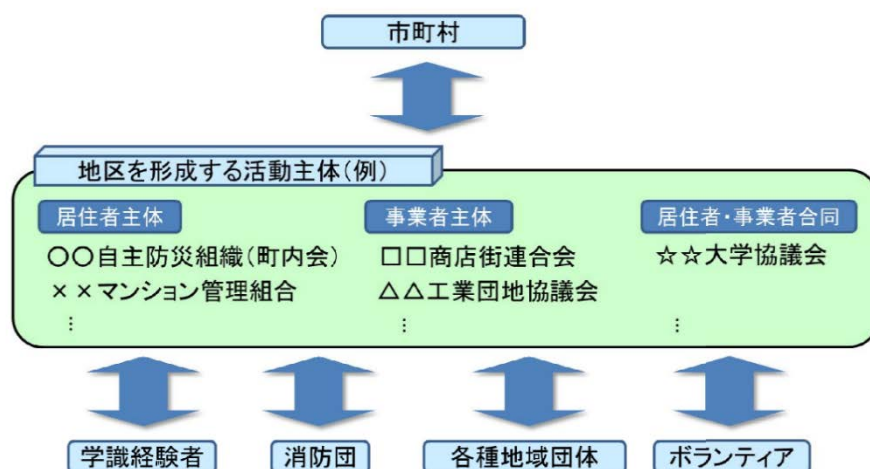
### ④ 市町等、消防団、各種地域団体、ボランティア等との連携

- 市町等、消防団、各種地域団体、ボランティア等との連携

**Point**

- ・災害時以外でも平常時から、行政関係者や消防団、各種地域団体、ボランティア等との連携・協力が重要となります。  
地区の構成メンバーとして、連携を図っていきましょう。
- ・資機材の貸し出しや、災害活動に必要な駐車場の提供など、協力の約束を記した書式（協定書等）を作成して取り交わしておくとい良いでしょう。

図表8 地区を形成する活動主体との連携のイメージ



出典：内閣府「地区防災計画ガイドライン」p.24

#### 市町等、消防団、各種地域団体、ボランティア等との連携の記載例

協力事業者	協力分野	協力内容
〇〇運送	駐車場の提供	乗用車〇〇台分
(株)△△	発電機の貸し出し	発電機2台

## 第3章 土砂災害に関するわがまち避難計画の作成

### STEP 7 避難訓練の実施



ひな形 p.13 へ

#### ● 土砂災害時の避難訓練の計画立案

##### Point

- ・土砂災害が発生するのが日中か夜間かで避難時の対応が異なります。
- ・土砂災害の発生箇所や発生状況をなるべく具体的に想定しましょう。
- ・数パターン想定して実施できると良いでしょう。

#### 避難訓練の実実施計画の記載例

本地区では、以下の実施計画に基づき避難訓練を行います。

- ・避難訓練（避難行動要支援者の支援を含む）：〇年に1回、〇月に実施
- ・避難訓練（要配慮者利用施設なし）：〇年に1回、〇月に実施
- ・情報伝達訓練：〇年に1回、〇月に実施

#### ● 土砂災害時の避難訓練の実施

##### Point

- ・事前に回覧板等で地域住民に周知し、なるべく多くの住民に参加してもらえるようにしましょう。

避難訓練の様子



## 第3章 土砂災害に関するわがまち避難計画の作成

- 避難訓練後のふりかえり

### Point

- ・参加した住民にアンケートを記入してもらい、評価の参考にしましょう。

(参考) 避難訓練は、避難訓練シナリオと解説書を参考に取り組んでください。

- ・避難訓練シナリオ・解説書入手先 URL

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/sabou/8dosya-soft/index.html>

## 第3章 土砂災害に関するわがまち避難計画の作成

### STEP 8 検証と見直し



ひな形 p.13 へ

#### ● 避難訓練のアンケート結果の検証

##### Point

- ・ 避難訓練を踏まえて、わがまち避難計画で不都合だった点、良かった点などを振り返りましょう。

#### ● 避難訓練の結果を踏まえた、わがまち避難計画の地域の助け合いや組織体制等の見直し

##### Point

- ・ 見直したわがまち避難計画で再度避難訓練を行って、問題点が解決できているか確認することが望ましいです。
- ・ 話し合いの中で出たわがまち避難計画の改善点は記録しておきましょう。

#### ● 定期的なわがまち避難計画の見直し、防災意識の普及啓発の取り組み

##### Point

- ・ 地区の状況によって、定期的にわがまち避難計画の見直しを行うことが望ましいです。
- ・ わがまち避難計画作成時に、避難訓練の実施計画やわがまち避難計画の見直し時期について検討しておくといいでしょう。
- ・ 新たに必要となった項目は適宜追加していきましょう。
- ・ 防災意識の普及啓発のため、次ページの普及啓発活動の例を参考として、継続的に取り組んでいきましょう。

#### わがまち避難計画の見直しの記載例

定期的にわがまち避難計画の見直しを行うため、以下の時期に計画を見直すとともに、防災意識の普及啓発活動を実施します。

- ・ 毎年〇月に計画の確認を行う。
- ・ わがまち避難計画の全体見直しは毎年とする。
- ・ 出前講座による勉強会を年1回行う。
- ・ 防災士を招いてDIG（災害図上訓練）を行う。



## 第4章 その他

### (1) 地区防災計画への反映

地区防災計画制度は、市町村と地域コミュニティが綿密に連携して、地域の意向を踏まえつつ、地域の防災力を高めることを想定しています。

わがまち避難計画は地区防災計画の土砂災害に関する部分を担っています。

地区防災計画を作成済み、または今後作成の予定がある地区は、わがまち避難計画の内容を地区防災計画に反映しましょう。

未作成の地区は、その他の災害についても避難計画を検討し、地区防災計画を作成して各種自然災害に強い地区の形成を目指しましょう。

### (2) 地域防災力の向上、人材育成の推進

「地域防災力」とは、自助・共助の防災活動によって災害による被害を軽減し、被災後の速やかな回復を図る地域コミュニティの力のことをいいます。

法面の補強や、河川の整備などのハード面による防災力の向上ももちろんですが、地域住民の防災意識の向上があってこそその「地域防災力の向上」となります。

地域の防災意識を向上させ、災害に対応できるような人材を育成するため、クロスロードゲーム、防災運動会、DIG（災害図上訓練）、HUG（避難所運営ゲーム）等の普及啓発活動や小中学生に対する防災教育を実施することが重要です。

出典：内閣府「地区防災計画ガイドライン」p. 42

図表 16 普及啓発活動の例

普及啓発活動の例	内 容
クロスロードゲーム	災害時の切迫した状況下での判断・行動について、多様な考え方があること、そのような状況への備えに気づきあうための二者択一式ゲーム。
防災運動会	担架リレー、バケツリレー、土嚢積みリレー、防災クイズ等防災をテーマにした運動会。地区の行事とともに実施したり、幅広い年代が参加することを想定。
DIG(災害図上訓練)	地区に災害が発生したことを想定して、入手した情報を踏まえ、災害の状況、予測される危険等を大きな地図に記入する訓練。
HUG(避難所運営ゲーム)	避難者の事情に応じて、避難所に見立てた平面図に適切に避難者を配置できるか、トラブルにどう対応するか等避難所運営を模擬体験するゲーム。

出典：内閣府「地区防災計画ガイドライン」p. 42

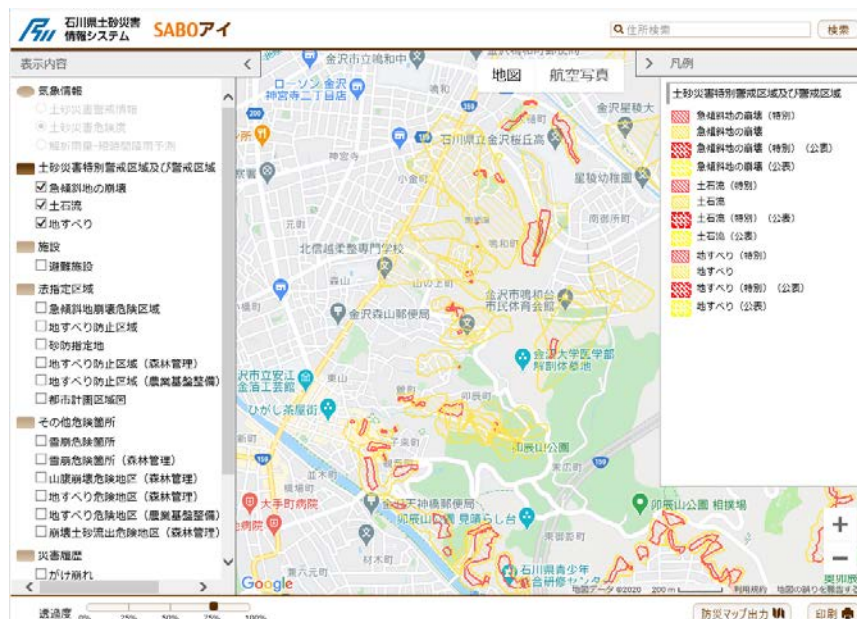
## 巻末資料

### 巻末資料—石川県土砂災害情報システム（SABO アイ）

- 石川県土砂災害情報システム（SABO アイ）とは、パソコン、スマートフォンから閲覧することができる土砂災害危険度情報を提供するシステムです。
- 避難にかかる時間を考慮し、2時間先までの土砂災害危険度を10分ごとの更新で表示しています。



- 土砂災害危険度以外に、土砂災害警戒情報の表示や土砂災害に関するメール配信、土砂災害(特別)警戒区域や土砂災害の災害履歴、避難施設等を地図上に表示して確認することができます。



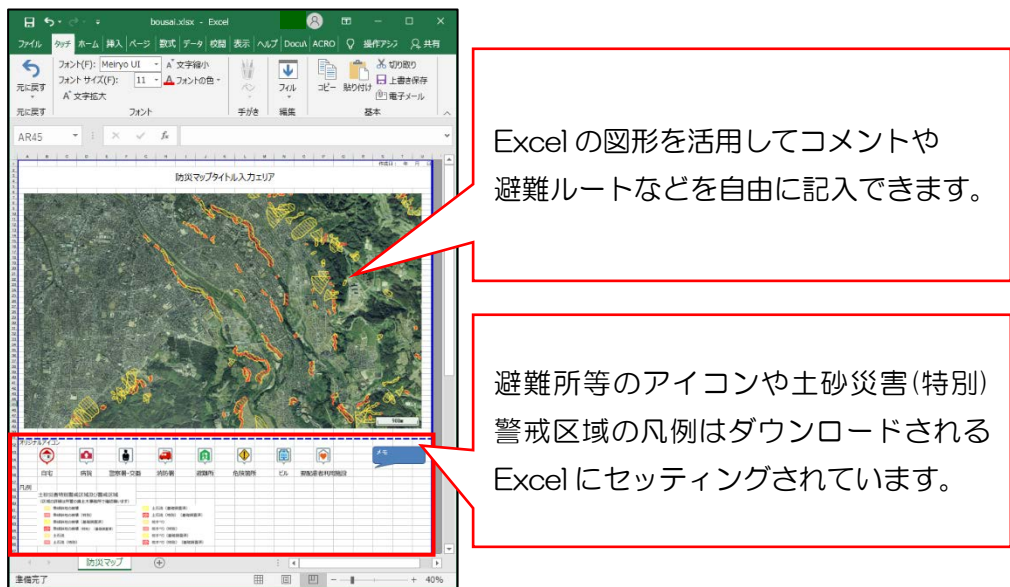
## 巻末資料

### 巻末資料—SABO アイを用いたオリジナル防災マップの作成方法

- SABO アイで任意の箇所で土砂災害(特別)警戒区域を表示させた地図をダウンロードできます。地図、航空写真の選択ができます。



- 編集作業は Excel で行います。



- 用紙サイズは家庭用プリンターでも印刷可能な A3 サイズとなっています。

## 巻末資料

## 巻末資料—お問い合わせ先

## 砂防・土砂災害に関する問い合わせはこちら

自治体名	部署名	住所	電話番号
石川県	土木部砂防課	石川県金沢市鞍月1丁目1番地	076-225-1751
金沢市	土木局道路建設課がけ地対策室	石川県金沢市広坂1-1-1	076-220-2612
七尾市	建設部土木課道路建設・河川砂防グループ	石川県七尾市袖ヶ江町イ部25番地	0767-53-8426
小松市	道路河川課河川排水係	石川県小松市小馬出町91番地	0761-24-8150
輪島市	建設部土木課	石川県輪島市二ツ屋町2字29番地	0768-23-1151
珠洲市	環境建設課都市整備係	石川県珠洲市上戸町北方一字6番地の2	0768-82-7757
加賀市	建設部土木課	石川県加賀市大聖寺南町二41番地	0761-72-7931
羽咋市	地域整備課施設管理係	石川県羽咋市旭町ア200番地	0767-22-1119
かほく市	産業建設部都市建設課	石川県かほく市宇野気二81番地	076-283-7104
白山市	建設部土木課建設係	石川県白山市倉光二丁目1番地	076-274-9556
能美市	土木部土木課	石川県能美市寺井町た35番地	0761-58-2250
野々市市	土木部建設課河川管理係	石川県野々市市三納一丁目1番地	076-227-6023
川北町	土木課	石川県能美郡川北町字壱ツ屋174番地	076-277-1111(代)
津幡町	産業建設部都市建設課	石川県河北郡津幡町字加賀爪三3番地	076-288-6703
内灘町	都市整備部都市建設課	石川県河北郡内灘町字大学1丁目2番地1	076-286-6710
志賀町	まち整備課管理担当	石川県羽咋郡志賀町末吉千古1番地1	0767-32-9211
宝達志水町	地域整備課建設係	石川県羽咋郡宝達志水町子浦そ18番地1	0767-29-8160
中能登町	土木建設課	石川県鹿島郡中能登町能登部下91部23番地	0767-72-3920
穴水町	地域整備課土木部門	石川県鳳珠郡穴水町字川島ウの174番地	0768-52-3660
能登町	建設水道課建設係	石川県鳳珠郡能登町字宇出津ト字50番地1	0768-62-8523

## 巻末資料

## 防災に関する問い合わせはこちら

自治体名	部署名	住所	電話番号
石川県	危機管理室危機対策課	石川県金沢市鞍月1丁目1番地	076-225-1482
金沢市	危機管理監危機管理課危機管理係	石川県金沢市広坂1-1-1	076-220-2366
七尾市	総務部総務課防災対策室	石川県七尾市袖ヶ江町イ部25番地	0767-53-6880
小松市	防災安全センター	石川県小松市小馬出町91番地	0761-24-8150
輪島市	総務部防災対策課	石川県輪島市二ツ屋町2字29番地	0768-23-1157
珠洲市	総務課危機管理室危機管理係	石川県珠洲市上戸町北方一字6番地の2	0768-82-7725
加賀市	総務部防災対策課	石川県加賀市大聖寺南町二41番地	0761-72-7891
羽咋市	環境安全課地域防災係	石川県羽咋市旭町ア200番地	0767-22-7176
かほく市	市民生活部防災環境対策課	石川県かほく市宇野気二81番地	076-283-7124
白山市	総務部危機管理課危機管理係	石川県白山市倉光二丁目1番地	076-274-9536
能美市	総務部危機管理課	石川県能美市来丸町1110番地	0761-58-2201
野々市市	総務部環境安全課防災安全係	石川県野々市市三納一丁目1番地	076-227-6051
川北町	総務課	石川県能美郡川北町字壱ツ屋174番地	076-277-1111(代)
津幡町	総務部総務課	石川県河北郡津幡町字加賀爪二3番地	076-288-2120
内灘町	総務部総務課	石川県河北郡内灘町字大学1丁目2番地1	076-286-6720
志賀町	環境安全課住民安全担当	石川県羽咋郡志賀町末吉千古1番地1	0767-32-9320
宝達志水町	危機管理室防災係	石川県羽咋郡宝達志水町子浦そ18番地1	0767-29-8140
中能登町	総務課消防・交通防犯係	石川県鹿島郡中能登町末坂9部46番地	0767-74-1234
穴水町	管理課地域部門	石川県鳳珠郡穴水町字川島ウの174番地	0768-52-3770
能登町	総務課危機管理室	石川県鳳珠郡能登町字宇出津ト字50番地1	0768-62-8533



